青山公園マネジメントプラン

青山公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじ	こめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	青山公園の基礎的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
I	青山公園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ш	青山公園の目標と取組方針 1 むこう10年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV	図面・写真 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
く資	資料編>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

はじめに

「青山公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去8年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・ 改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必 要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

青山公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

· 名 称 東京都市計画公園第12号青山公園

・位 置 港区南青山一・二丁目及び六本木七丁目各地内

•面 積 30.39ha

•種 別 総合公園

・決定告示 (当初)昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

(最終) 昭和 38 年 3 月 29 日 建設省告示第 838 号

(2) 青山公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京区部中央に位置する都市計画公園である。周辺には、日本で最初の公営霊園の一つである青山霊園のほか、神宮外苑など大規模なオープンスペースがある。六本木と赤坂の間に位置し、都心中央部において青山霊園や神宮の森へと繋がる緑のネットワークの拠点としても大きな役割を担っている。この都心部の貴重な緑を、引き続き都立公園として将来に引き継いでいく。

開園している区域は、赤坂方面の北地区、六本木方面の南地区であり、地域の方の利用が多い。北地区の子供広場では、ゲートボールや子供達の遊びが行われている。一方、南地区は補助 6 号線と環状 3 号線とに囲まれた鏃(やじり)型をしており、多目的広場では、都心の真ん中で思いっ切りボール遊びができる場となっている。

なお、東京都地域防災計画及び港区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを 持っている。

2 過去の取組の成果等

当初「青山公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○緑のネットワークの推進

都心部の緑の拠点として豊かな緑が維持されているが、樹林地の手入れを継続的に高い水準に保つことが望まれる。

青山公園、明治公園、芝公園を結んだウォーキングイベントが開催されるなど、都市の緑のネットワーク形成への取組みがなされた。

〇民間の活力・ノウハウを活かした公園づくりを進める

ちびっここいのぼりアート、野鳥観察会、秋のウォーキング等を開催して好評を得たが、周辺施設や地元産業界等と連携した新たなイベントの企画など、一層の魅力向上が望まれる。

○その他

0.2ha が新規開園され、緑の拠点の形成が進んだ。

入口表示灯など、防災施設の整備により、防災拠点としての機能が向上した。 また、ドイツフェスティバルが開催され、公園の賑わいが創出された。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・パークマネジメントマスタープラン (平成27年3月)
- ・都市計画公園緑地の整備方針(改定) (平成23年12月)
- ・緑の新戦略ガイドライン(平成18年1月)
- ・東京都長期ビジョン(平成26年12月)
- ·東京都地域防災計画(平成26年7月)
- ·港区地域防災計画(平成25年3月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26年3月)

Ⅱ 青山公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立青山公園(あおやまこうえん)

開園日昭和45年6月1日

開園面積 40,018.20 m² (平成26年10月1日現在)

公園種別 総合公園

所 在 地 港区六本木七丁目、南青山一丁目

アクセス 東京メトロ千代田線「乃木坂」・日比谷線「六本木」、東京メトロ銀座線・

都営地下鉄大江戸線「青山一丁目」

(2) 主な公園施設

こども広場、草地広場、多目的広場

2 利用状况等

(1) 利用概況

北地区は、地域住民の利用が大部分を占める。利用形態は、ゲートボール(こども広場)、散策、犬の散歩、子どもの遊びなどの街区公園的な使われ方が主体で、平日と休日の利用の違いは少ない。

南地区は、北側の広場ではゲートボール、グラウンドでは小学生や学生によるサッカーなどが行われている。

(2) 利用者動向(推計値)

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	19, 808	20, 829	19, 111	19, 170	19, 579	21, 783
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
325, 708	74, 075	26, 105	25, 813	28, 397	19, 330	31, 708

(3) 主な活動団体(詳細は資料編参照)

1団体・約10名が、花壇作りや清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況(平成25年度実績は資料編参照)

「ちびっここいのぼりアート(園児の手形やデザインでペイント)」「ドイツフェスティバル 2013」などが行われた。

青山公園の目標と取組方針

 Π

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据 えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の 作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等 行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- 東京都地域防災計画による指定 避難場所
- ・港区地域防災計画による指定 避難場所
- ○主な取組確認項目:防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2:安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

安全性や防犯性に考慮しながら豊かな緑量の確保に努め、都民協働により快適な公園づくりを行っていく。

○主な取組確認項目:植栽管理・施設管理の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

(北地区)

A:多目的広場ゾーン

・こども広場のあるゾーン ゲートボールや子どもたちの遊びなどに利用されており、安全で快適に利用で きるよう対応していく。

D:入口広場ゾーン

・環状3号線に面する広場のあるゾーン 公園の各施設への動線や集合場所等として、公園の入り口としてふさわしい景 観づくりなどの対応していく。

E:休息・散策ゾーン

・南側広場のあるゾーン 休息や散策などの利用に対応していく。

(南地区)

A:多目的広場ゾーン

・スポーツに利用されている広場やグラウンドのあるゾーン 広場ではゲートボール、グラウンドではサッカーなどの利用があり、近隣の利 用者が気軽にスポーツ等を楽しめる場として対応していく。

B:遊具広場ゾーン

・遊具広場のあるゾーン 子どもたちの安全で快適に利用できるよう対応していく。

E:休息・散策ゾーン

・緑の中で休息や散策を楽しむことができるゾーン 緑量豊かな樹林として、休息や散策などの利用に対応していく。

(南地区、北地区)

Q:外縁部ゾーン

・民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園の外縁部で幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道 景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、 住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景 観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。 したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
		多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な
A	多目的広場ゾーン	利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、
		デイキャンプ広場などを含む。)
В	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
С	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	 休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となる
E		ゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	 スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、
G		体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	 展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾ
11	展小・子首ソーン	$-\nu_{\circ}$
I	 修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜
1	10 京ノーン	並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	 環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成している
17		ゾーン。
L	 水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾ
L		ーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
О	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
Р	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン。
		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観
	(庭園関係)	ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各
		庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。



(2)維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1)維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる 土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、 公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常 的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくこと で安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設 は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①植物の維持管理

青山霊園等との連続性に留意し、緑のボリュームを十分に確保するよう樹林地の維持管理を行っていく。

②広場や園路の維持管理

多目的広場は、スポーツのほか園外保育やイベントの場としての利用があるので、 安全・快適な状態に維持管理を行い、園路など、公園内の死角解消、夜間の照度確 保など行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、 幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、 公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①地域住民との協働

花壇については、ボランティア団体と連携しつつ、花の彩りに満ちたスポットとしていく。

(4)安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老 朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用 できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害(台風、大雨、積雪等)

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に 方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用発電設備等の防災関連施設の 計画的な整備を行う。

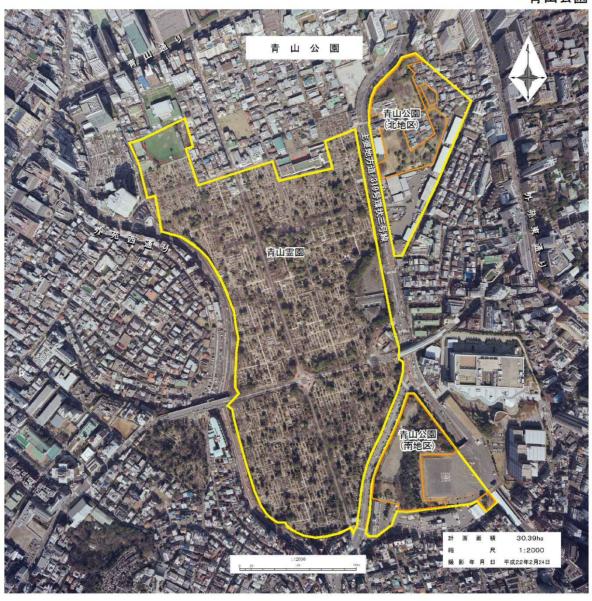
②誰もが利用しやすい公園の整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語表記のための計画的な整備を行う。



周辺土地利用図(空中写真)

青山公園

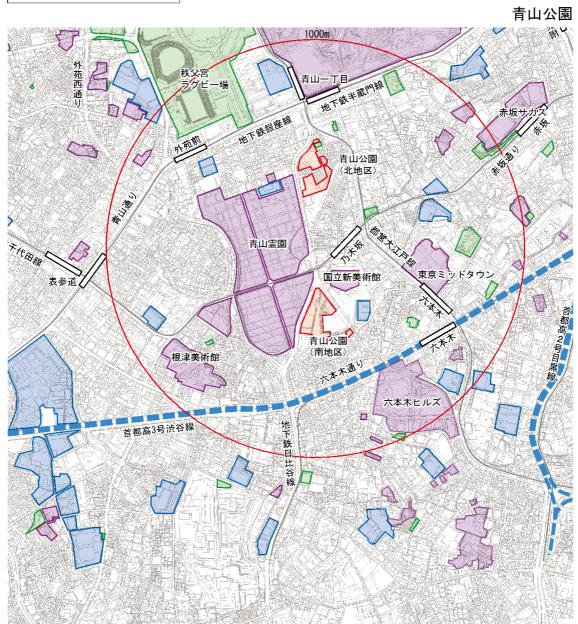


------: 開園区域

:都市計画決定区域

平成22年2月撮影

周辺土地利用図(地図)



 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市基交第350号

 : 公園緑地
 : 学校

 : 特徴的な建物(神社仏閣など)
 : 開園区域

 : 開園区域
 0

 : 高速道路
 : 鉄道

青山公園の現況写真 【平成26年11月撮影】

①北地区 · 入口付近広場





⑤北地区・南側エリア草地広場



②北地区・こども広場





③北地区・芝生広場





⑦南地区・多目的広場



④北地区・南側エリア草地広場



图南地区·多目的広場横遊具広場



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

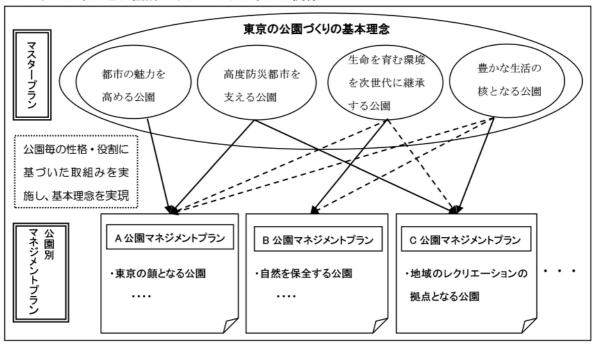
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・ 企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ 転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京 都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを 下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、青山公園が担うことになるプログラムには◎を、 青山公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト		プログラム		
		(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再 整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備		
基都本	プロジェクト1 国際的な観光 拠点となる公園	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備		
市理 の念 魅 1	でくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	0	
力を		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実 快適な「おもてなし」空間の形成	0	
高め			文化財庭園での伝統文化のによる「おもてなし」		
る 公	プロジェクト2	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてな し」	東京の日本庭園の連携による魅力の発信		
遠	プロンエクト2 庭園・植物園・		植物園・動物園での「おもてなし」		
	動物園での「おもてなし」プロ		国内外からのお客様への案内機能の強化		
	ジェクト	(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全		
		 (3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交		
	プロジェクト3 公園の多機能 利用と民間の 活力導入促進 プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等 エクト3 を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出		
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 		
		利用と民間の		広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致		
++		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	0	
基高本	プロジェクト4	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	0	
度理 防念	防災公園の機 能強化プロジェ	(2)災害時における公園の有効活用と防 災訓練の充実	非常用発電設備の導入 災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	0	
災 2 都	クト	(3)公園内の建築物、街路樹の災害対 策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化		
市 を 支		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	国時間的欠機能の強化 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の 向上	0	
え	プロジェクト5 都立公園の安	(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	0	
る 公	全・快適プロ ジェクト	(3)安全・安心な公園とするための取組	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	0	
園		<i>H</i>	公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	00	

基本 理念	プロジェクト		プログラム	
基	プロジェクト6	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実	
生本命理を念	水と緑の骨格 軸形成プロジェ クト	(2)多様な主体と連携した緑のネット	道路・河川との連携による公園整備の推進	
育3 む		ワークの形成	都心部等における緑のネットワーク形成の推進	0
環 境	プロジェクト7	 (1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	
を次	都立公園の生 物多様性向上		公園内の動植物の保全・育成活動の充実	
世	プロジェクト	(2)動植物園・水族園での野生動植物の 保護増殖、普及啓発		
代に			ズーストック計画の推進	_
継		(1)自然体験活動、環境教育の拠点とし	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 	0
承す	プロジェクト8 自然とのふれあ	ての公園等の活用	多摩の森林の大切さを公園でアピール	0
る公	いプロジェクト	(2)自然とのふれあいの場としての丘陵	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	
園		地の公園緑地づくり	自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	
	プロジェクト9 都立公園の魅 カ向上プロジェ	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	0
基		B立公園の魅 (2)公園の魅力発掘事業の展開 ロ向上プロジェ	ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
豊本か理			ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	0
な念	クト		公園利用のアイデア募集	0
生 4		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	
活			公園でのスポーツによる健康づくり	0
の 核		(1)公園情報の受発信と管理所機能の 強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	0
ے		(の初見からの実けの至すね	公園・動物園サポーター制度の実施 	0
なる	プロジェクト10	(2)都民からの寄付の受入れ 	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	0
公	パートナーシッ	パートナーシッ	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	0
園	プ推進プロジェ クト	(3)都民・NPO・企業等との連携による 公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推 進	0
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	0

・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 青山公園に関する資料

(1)公園の沿革

昭和32年12月 建設省告示第1689号により、都市計画決定

1957年

昭和38年3月 建設省告示第838号により、都市計画変更

1963年

昭和44年3月 旧陸軍の射撃場跡地を国から公園用地として無償貸付

1969年

昭和 45 年 6 月 東京都告示第 594・595 号により六本木地区 11,160.62 ㎡開園

1970年

昭和47年6月 六本木地区面積6,120 ㎡追加開園

1972年

昭和 50 年 6 月 東京都告示第 570 号により青山地区 3,212.38 ㎡を追加開園

1975 年

昭和53年6月 六本木地区2,826 m²を追加開園

1978 年

昭和58年12月 米軍ヘリポート用地として一時提供のため3,169.40 ㎡を廃止、

1983 年 周辺地 3, 345. 72 ㎡を追加開園 昭和 59 年 6 月 南青山地区 3, 545. 62 ㎡を追加開園

1984 年

平成5年6月 追加開園 1,711.37 m²

1993 年

平成6年6月 追加開園 1,546.81 m²

1994年

平成7年6月 追加開園 7,570.92 m²

1995 年

平成9年6月 追加開園 595.15 m²

1997年

平成 25 年 6 月 追加開園 1,552.71 ㎡

2013年

(2)公園の自然・社会環境

1)自然環境

- ・本公園周辺は、沖積台地の東縁部にあたり、都心中央部をほぼ南北にはしる段丘 崖線で東京低地に接する。
- ・北地区には、公園区域南側に「蛇之池」と称する池があった。
- ・神宮外苑、赤坂御用地などに、わずかに「オオバコ-カゼクサ群集他(踏跡群落)」 がみられるものの、公園区域内には、樹林を伴った植物群落は存在していないの が現状である。

2) 社会的環境

- ・青山墓地一帯は、避難場所に指定され、南地区には応急給水槽がある。北地区に 隣接する区立青葉公園には、港区の大規模井戸がある。
- ・本公園周辺の主要道路は、敷地北側の国道 246 号(青山通り)と南側の都道 412 号(六本木通り)である。青山霊園を挟んで公園が接する都道 319 号がそれら主

要道路を南北に結んでいる。これらの道路と接続する街路は複雑に入り組んでいる。六本木地区東側は環状3号線が整備された。

- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営地下鉄大江戸線青山一丁目駅(北地区)、東京メトロ千代田線乃木坂駅、東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線六本木駅(南地区)である。
- ・南地区隣接地には、米軍プレスセンターと米軍ヘリポートがある。

(3) 園内のトピックス

①北地区

通りに面した部分は、木立の下にベンチが配されており、歩行者がちょっと立ち 寄ってひとやすみするのに格好のスペースとなっている。奥は、子供たちがかけっ こやボール遊びのできる広場となっている。

②南地区

補助 6 号線と環状 3 号線とに囲まれた鏃(やじり)の形をした公園。都心の真中で思いっきりボール遊びのできる広場がある。通りを隔てた向かい側は、青山霊園となっている。

(4) 利用状況等データ

1)公園占用の状況

(件)

項目	25年度	2 4 年度	23年度	2 2 年度	21年度
写真撮影	14	15	18	30	33
映画等の撮影	23	26	24	34	22
その他	13	9	6	3	10

2) 主な催し物(平成25年度実施分)

・ 指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ	1	ちびっここいのぼりアート	4月	約 70
ント	2	どんぐりイベント	11 月	25
自主	1	秋の公園ウォーキング	11月	119
事業	2	剪定枝等の資源としての活用	3 月	50

・ 指定管理者以外による催し

-					
	その	1	ドイツフェスティバル 2013	10 月	
	他	2	桜ウォーク	3 月	_

3) 主な活動団体(平成25年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
青山サクラの会	花壇づくり、清掃、イベント	5